

平成25年第4回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成25年12月20日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 議案第61号から議案第74号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 第 2 請願・陳情
(決定)
 - 第 3 議案第75号
(提案理由説明、採決)
 - 第 4 議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第61号から議案第74号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 日程第 2 請願・陳情
(決定)
 - 日程第 3 議案第75号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 4 議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員(10人)

- 1 番 加 藤 好 進 君
- 2 番 水 間 秀 雄 君
- 3 番 笹 原 靖 直 君
- 4 番 西 岡 良 則 君

5 番 蓬 澤 博 君
6 番 水 野 仁 士 君
7 番 長 崎 智 子 君
8 番 大 森 憲 平 君
9 番 水 島 一 友 君
10 番 稲 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		大 井	幸 司 君
企 画 政 策 室 長		小 杉	嘉 博 君
総 務 課 長		山 崎	富 士 夫 君
財 務 課 長		大 村	浩 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長		中 島	優 一 君
健 康 課 長		清 水	明 夫 君
農 林 水 産 課 長		小 川	雅 幸 君
建 設 課 長		坂 口	弘 文 君
会 計 管 理 者		谷 口	宗 次 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		寺 崎	昭 彦 君
在宅介護支援センター所長		宇 田	速 雄 君
消 防 署 長		谷 口	優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		水 島	康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 道 用 慎 一
主 査 吉 田 朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第75号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件、議員提出議案第3号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書、議員提出議案第4号 中国による防空識別圏設定の即時撤回を求める意見書についてであります。

議案第61号から議案第74号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長(水島一友君) これより、議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第4号)から議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)までの14議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長(西岡良則君) おはようございます。

議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月16日及び18日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第4号)

議案第63号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第3号)

議案第64号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)

議案第65号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件

- 議案第67号 朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例一部改正の件
- 議案第68号 朝日町道路占用料条例一部改正の件
- 議案第69号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件
- 議案第70号 朝日町下水道条例一部改正の件
- 議案第71号 朝日町公共下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者負担金に関する条例一部改正の件
- 議案第73号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第8号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

以上、11議案を慎重に審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程におきまして、次の要望、意見がありました。

1、新年度予算編成に当たり、議会や各方面からの要望・提案については、これを真摯に受けとめ、精査した上で予算に反映されるよう努力されたい。

2、平成27年3月の新幹線開業に向けて、町としてのビジョンを持って新幹線対策や並行在来線問題に真剣に取り組まれたい。

3、ジオパーク構想も含め、町の資源を有効に活用し観光振興に努められたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

新規の請願1件、「天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書」につきましては、継続審査にすべきものと決しました。

また、継続審査となっておりました請願2件、「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める請願書」及び「TPP交渉からの撤退を求める意見書提出の請願」につきましては、不採択とすべきものと決しました。

次に、継続審査となっておりました陳情1件、「『森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択』に関する陳情について」につきましては、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上で総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長(水島一友君) 次に、民生教育委員長、加藤好進君。

〔民生教育委員長 加藤好進君 登壇〕

民生教育委員長（加藤好進君） それでは、民生教育委員会の報告をさせていただきます。

議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月17日及び18日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

議案第62号 平成25年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第72号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

県立泊高等学校の存続については、並行在来線の利用を促進する観点からも、町当局が積極的に活動されるよう鋭意努力されたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情1件、「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することについての意見書提出に関する陳情書」であります。これについては、継続審査とすべきものと決しました。

続きまして、民生教育委員会の行政視察報告をさせていただきます。

当委員会は、10月30日から11月1日にかけて、奈良県生駒市で「介護予防事業」について、滋賀県彦根市で「空き家等の適正管理に関する条例」について、そして滋賀県長浜市立湖北病院で「病院の運営」について、視察研修してまいりました。

最初に訪れた生駒市の介護予防事業は、高齢者への基本チェックリスト調査を行い、要支援・要介護状態に移行する可能性が高いと判断された2次予防事業対象者の中から、介護予防が真に必要なハイリスク対象者をさらに絞り込んだ上で、この方々に運動機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室を実施し、一定の成果を上げています。

また、介護予防を積極的に啓発するため、生駒市民で90歳以上の介護予防実践者を紹介する冊子の作成やボランティア養成講座などを実施しているほか、認知症に関する取り組みとして、徘徊高齢者模擬訓練を行って、地域全体で認知症高齢者を見守る体制づくりを進めていました。

平成24年度からは国のモデル事業「市町村介護予防強化推進事業」に取り組んでおり、要支援1または2の軽度認定者に対する現行の介護保険サービス以外の対応として、転倒予防

教室や訪問型事業、生活支援サービスを行っており、介護状態の改善や維持が見られるなど一定の成果が上がっているとのことでありました。

また、介護予防教室などへの参加率を高める方法としては、1、対象者の状態に合わせて興味・関心が高まる事業を創出する。2、パンフレットやDVDなど普及・啓発の方法を考える。3、行政・事業所・地域・住民の役割を明確にする。4、事業実施場所や参加者の移動方法を検討する。これら4つのことが大切であるとしています。

生駒市での研修を受けて、高齢者が真に必要なサービスは何か、介護予防教室に参加しやすい環境をつくること、そしてそれを支える住民一人一人の理解が大変重要であるという感想を持ちました。

次に訪れた彦根市では、空き家等の適正管理に関する条例が平成25年4月に制定されています。この制定の背景には、市内に約8,500戸の空き家があり、市の各課に苦情が寄せられていたこと、そして自治会の強い要望があったことから条例化に至っています。

この条例については、空き家等の所有者が適正な管理を行う責務があることを明示した上で、市の役割として、市民からの情報提供があった空き家等の実態調査、所有者への助言、指導、勧告及び命令を行うことができるとしています。また、正当な理由がなく命令に従わない場合は、所有者等の氏名、住所などを公表できる内容になっています。

条例制定の効果としては、施行して半年で市民から多くの情報が寄せられ、所有者に対して35件の助言・指導・勧告をし、そのうち半数以上に解体や是正などの改善が見られ、一定の効果があったとのことでした。

今後の課題としては、1つ目に、相続人の相続放棄により、所有者が不在の事例の対応。2つ目に、解決しない場合に行政代執行を行うことになるが、市民が納得できる行政代執行の判断基準の確立。3つ目に、第三者が空き家の管理と処分を行う「空き家バンク」の設立を検討したいとしています。

全国的に空き家は増加する一方であり、自治体においては今後ますますその対策が重要となってきます。少子高齢化が顕著な当町においても、老朽危険家屋等に対し撤去費用に補助金を交付していますが、万全とは言えないことから、空き家バンクなども含めた空き家対策について、全国のさまざまな事例をもとに研究する必要があると感じました。

次に、滋賀県長浜市立湖北病院の運営について申し上げます。

市立湖北病院は、人口約2万6,000人規模の旧伊香郡を主な医療圏とする総合病院で、診療科18科、病床数は153床で、昨年度の1日当たりの平均患者数は、入院109名、外来321名とな

っています。

また、この病院の特徴の1つは、84床の介護老人保健施設と訪問看護ステーションを併設しており、薬剤や清掃人件費などを病院と共同利用することで経費削減しているとのことであります。

平成16年から始まった医師の臨床研修制度の影響による医師不足は、湖北病院も例外ではなく、研修制度が始まった当時には26名いた常勤医師は現在12名となっており、周辺の大学病院などからの協力で非常勤医師で対応しています。

医師確保の取り組みとして、月1回以上の大学や自治医科大学への派遣依頼のほか、民間の医師紹介会社の活用や医師に対する研究資金貸与制度を導入しています。

また、現在、准看護師を含め111名が在籍している看護師についても、夜勤のできる看護師が減って入院を一部制限せざるを得ない状況であり、看護師確保のため、看護学生に対する修学資金貸与制度を整備したほか、昨年度からは看護師として就業する際に支度金を貸与する「看護師職就業貸付金貸与制度」を実施しています。

このほかにも、看護学校訪問の受け入れや看護師インターンシップ、退職した看護師に対する復職支援セミナーを開催しています。

今後は准看護師の募集を再開し、就職後の正看護師への転換に支援をしていくなどの方策を検討しているとのことであります。

湖北病院では、医師・看護師の確保に向けて頻繁な派遣依頼やさまざまな貸付金制度を整備するなど地道な努力をしておられ、当あさひ総合病院にとっても大いに参考となる事例であり、大変有意義な研修であったと思っております。

以上、民生教育委員会の視察報告を終わります。

質 疑

議長（水島一友君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（水島一友君） これより、上程されております

議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

議案第62号 平成25年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

議案第64号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件

議案第66号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第67号 朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例一部改正の件

議案第68号 朝日町道路占用料条例一部改正の件

議案第69号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件

議案第70号 朝日町下水道条例一部改正の件

議案第71号 朝日町公共下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者負担金に関する条例一部改正の件

議案第72号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件

議案第73号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第8号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第3号）

議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

以上、14議案について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第61号から議案第74号までの14議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第61号から議案第74号までの14議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第61号から議案第74号までの14議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第61号から議案第74号までの14議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

請願・陳情の決定

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願 1 件・陳情 1 件及び前回から継続審査になっておりました請願 2 件・陳情 1 件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 3 件・陳情 2 件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 3 件・陳情 2 件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

請 願 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 10.31	25. 12.12	25. 12.18	総務 産業	天望閣の土地・建物の有効 活用を求める請願書	加藤好進	泊一区自治振興会長 水島幸治 下横尾町内会長 堀田正隆 温泉町町内会長 松下忠史 上横尾町内会長 澤田一征	継続審査

継続分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 8.28	25. 9.12	25. 12.18	総務 産業	国に対し「消費税増税中止 を求める意見書」の提出を 求める請願書	稲村 功 水間秀雄	新川民主商工会 代表 水木正和	不採択
25. 9. 4	25. 9.12	25. 12.18	総務 産業	T P P 交渉からの撤退を求 める意見書提出の請願	水間秀雄 稲村 功	農民運動富山県連 合会 代表 大橋国昭	不採択

陳 情 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 11.19	25. 12.12	25. 12.18	民生 教育	要支援者への予防給付(訪問介護・通所 介護)を介護給付として継続すること についての意見書提出に関する陳情書	認知症の人と家族 の会 富山県支部 代表 村井和恵	継続審査

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 8. 9	25. 9.12	25. 12.18	総務 産業	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策 に関する地方の財源確保のための意見 書採択」に関する陳情について	全国森林環境税創 設促進議員連盟 会長 板垣一徳	採 択

議案第75号

議長（水島一友君） 次に、議案第75号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第75号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 議案第75号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、固定資産評価審査委員会の舟橋誠委員が12月20日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため、同意を求める案件でございます。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第75号について細部説明を行う〕

（午前10時27分）

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第75号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町沼保285番地、氏名 舟橋誠、生年月日 昭和23年1月25日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水島一友君） お諮りいたします。

議案第75号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、これに同意することに決定いたしました。

議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第3号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書、議員提出議案第4号 中国による防空識別圏設定の即時撤回を求める意見書の2議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号について、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） 4番の西岡でございます。議員提出議案第3号と第4号について、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、議員提出議案第3号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書であります。

提出者は私、西岡であり、賛成者は加藤好進議員であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっています。

また、我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしています。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されましたが、用途はCO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっています。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠であります。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生

命財産が脅かされるといった事態が生じています。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務であります。

よって、下記事項の実現を強く求めるものであります。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全などを推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣であります。

審議のほど、よろしく願いをいたします。

次に、議員提出議案第4号であります。中国による防空識別圏設定の即時撤回を求める意見書であります。

提出者は私、西岡であり、賛成者は蓬澤博議員、笹原靖直議員であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

去る11月23日、中国政府は、「東シナ海防空識別区」を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用するとともに、これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨発表しました。

中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものであります。

今回の中国側の措置は、公海上空を飛行する民間航空機を含む全ての航空機に対して、一方的に軍の定めた手続に従うことを強制的に義務付けました。これに従わない場合、軍による対応措置を講じるとしたことは、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであると同時に、アジア太平洋地域ひいては国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦であります。

東シナ海は多数の民間航空機の飛行経路であり、民間航空の秩序及び安全への影響の観点からも大きな問題であります。このような中国側の措置は、我が国に対して何ら効力を有するものではないことをここに言明するものであります。

また、中国側が設定した空域は、我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも「中国の領空」であるかのごとき表示をしており、このような力を背景とした不当な膨張主義を民主主義・平和主義国家として我が国は断じて受け入れることはできません。

よって、本町議会は、政府に対して、近隣諸国・地域を含む国際社会及び国連をはじめとする国際機関と緊密に連携しつつ、我が国の主権と国民の生命・財産を断固として守り抜くため、冷静かつ毅然たる態度で外交手段などのあらゆる措置を講じられるよう強く求めるとともに、中国政府に対し、公海上空における飛行の自由を妨げるような今回の一切の措置を即時撤回するよう強く要求するものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣であります。

審議のほど、よろしく願いをいたします。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第3号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策

に関する地方の財源確保のための意見書、議員提出議案第4号 中国による防空識別圏設定の即時撤回を求める意見書の2議案について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号の2議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号の2議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号の2議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（水島一友君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水島一友君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について 11 請願で再付託を受けたもの
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について 9 陳情で再付託を受けたもの
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について

委員会名	件名
並行在来線等対策特別委員会	1 並行在来線等について
災害対策等特別委員会	1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

議長（水島一友君） 以上で今期定例会に付議をされました案件の審議は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水島一友君） 次に、町長から挨拶があります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今定例会に提案いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、全会一致をもちまして採択いただきましたこと、ありがとうございました。

ことしも余すところ十日余りとなりました。議会議員の皆さん、そして町民の皆さんには、平安な新年を迎えられますよう祈念をいたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（水島一友君） 以上をもって、平成25年第4回朝日町議会定例会における審査は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格別のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成25年第4回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前10時44分）